

資料提供	
令和3年2月26日	
担当 (担当者)	鳥取県立図書館 (北村)
電話	0857-26-8155

鳥取県立図書館協議会を開催します

令和2年度第2回鳥取県立図書館協議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日時 令和3年3月3日(水) 午前10時30分から正午まで
- 2 会場 鳥取県立図書館 2階 大研修室(鳥取市尚徳町101)
- 3 議題(予定)
 - (1) 令和2年度事業の実施状況について
 - (2) 令和3年度事業の実施計画について
 - (3) 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画について
 - (4) 「鳥取県立図書館の目指す図書館像(第2次改訂版)」に基づく図書館の評価について
 - (5) その他

(参考)

図書館協議会とは・・・

(図書館法第14条) 図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる。

協議会委員 10名(学校関係者、社会教育関係者、学識経験者等)

任期 2年